# 変 更 理 由 書

案件名 ： 令和7年度 清水港外港防波堤(改良)被覆工事(その2)

受注者 ： 青木建設株式会社

本工事は、令和8年3月24日付で青木建設株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. ICT活用に要する費用の追加、起重機船の基地港の変更

（適用条文：特記仕様書(共通編)8-1-46-2(10)、特記仕様書8-5）

2. 事前測量結果に基づく間詰石の数量精査

（適用条文：特記仕様書8-12）

3. 快適トイレの設置に要する費用の計上

（適用条文：特記仕様書(共通編)8-1-29）

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所